海外植林事業概要

更新年月：2023/6

会社名 ホームページ	Southland Plantation Forest Company of New Zealand Limited (SPFL) https://www.spfl.co.nz/		
所在地	ニュージーランド　インバーカーギル		
従業員（正規・請負を含む）		124　人	2023年3月現在
森林面積 主な樹種名	生産林	10,221　ha	ユーカリ
	環境・保全林	3,067　ha	
	合計	13,288　ha	
事業開始前の 土地利用	1990年時点 or 設立年時点	牧草地等	
生産量 （主な輸出/ 消費先）	木質チップ	181　千BDT/年	日本
現地の関連する 準拠法	（森林法） （環境法等）	Forestry Act 1949 Resource Management Act 1991	
取得森林認証	ライセンスコード	FSC®C008418	
	FM/CoC認証	NC-FM/COC-001130	
	その他		
事業概要	ユーカリ植林とチップ生産販売。 広葉樹チップ原料の確保を目的として、1992年より、ニュージーランド南島の最南部であるサウスランド地域にて、牧草地等にユーカリ・ナイテンスの植林を開始。これまでに約10,000ha植林。2005年から伐採/販売を開始し、伐採後は再植林している。現在の伐期は約20年。 植林、伐採、チップ加工及び港湾荷役作業はSWEL社（Southwood Export Limited　ニュージーランドの木材会社、伊藤忠紙パルプ㈱が100%出資）に委託している。 		
CSR活動概要	保護価値の高い絶滅危惧種の保護に関し、ホームページで希少種が発見された場合の報告を告知するなど、保護に努めている（FSC原則9条に合致）。 詳細は→リンク：「ESGデータ集」社会貢献活動、環境保全活動		